

久喜市教育委員会令和4年11月定例会

開催月日 令和4年11月21日（月曜日）
開催場所 鷲宮総合支所4階 404・405会議室
開会時刻 午前10時00分
閉会時刻 午前11時21分

久喜市教育委員会令和4年11月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
書記の指名
会議時間の決定
- 第 2 前回会議録の承認
- 第 3 教育長報告
ア 久喜市成人式に係る開催方針の改定について
イ 久喜市教育委員会事務局職員の人事について
ウ 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
エ 久喜市武道外部指導者の委嘱について
オ 令和4年度久喜市一般会計補正予算（第9号）（案）に係る意見聴取について
- 第 4 議事
議案第49号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
議案第50号 令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和3年度対象）
について
- 第 5 その他
次回定例会について
- 配布資料 議案書、教育長報告
会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件、審議・検討等情報のため）

教育長及び教育委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫

委員 山 中 大 吾

委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子

委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 原 隆

教育部副部長 斧 田 直 樹

参事兼教育総務課長 榊 原 俊 彦

参事兼指導課長 川羽田 恵 美

参事兼生涯学習課長 小森谷 修

参事兼中央公民館長 須 田 諭

学務課長 関 口 智 彰

学校給食課長 小 林 喜 則

文化財保護課長 堀 内 謙 一

教育総務課

課長補佐兼係長 森 田 和 美

臨時的任用職員 三 浦 友 也

傍聴者 なし

午前10時00分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆様、おはようございます。

11月には各種事業あるいは行事の多い月でございますが、委員の皆様には常日頃大変お世話になっております。

国のGIGAスクール構想下で本格的な取組みを行ってから今年度で2年目となりますが、本市の学校におけるタブレットなどのICT機器を活用した教育は全国的にも大変注目をいただいております、県内外の教育委員会や学校、市議会等の視察も相次いでおります。

そのような中、第5回日本ICT教育アワードにおいて、久喜市は全国ICT教育首長協議会会長賞、一般財団法人日本視聴覚教育協会会長賞をダブルで受賞いたしまして、去る11月17日、都内で開催された表彰式に梅田市長が出席し、プレゼンテーションも行っております。

今後も教育におけるデジタル化を推進し、予測困難と言われる未来社会において子どもたちが力強く生きていけるよう、その力を育てていきたいというふうに思っております。

早速であります、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定でございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和4年11月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告イからエまでと議案第49号につきましては人事案件であることから、また教育長報告オにつきましては審議・検討等情報であることから、会議を公開しないこととさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告イからオまでと議案第49号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第 22 条第 2 項の規定によりまして、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員にお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

- 教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、三浦臨時的任用職員にお願いいたします。

◎会議時間の決定

- 教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

- 教育長（柿沼光夫） 日程第 2、前回会議録の承認を求めます。

令和 4 年 10 月 24 日に開催いたしました令和 4 年 10 月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。

なお、これまで教育委員会の会議で非公開とした案件につきましては、会議録を公開しておりませんでした。教育委員会会議の透明性の向上を図るため、前回の会議録より会議の時点では非公開であっても、非公開の事由が消滅した場合には速やかに会議録を公表したいと思いますが、このとおり作成しましたお手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。今後も同様の取扱いとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

日程第 3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからオの 5 件でございます。

◎教育長報告 ア

- 教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、久喜市成人式に係る開催方針の改定についての報告でございます。

報告の内容につきましては、担当課長よりご説明いたします。

生涯学習課長。

- 参事兼生涯学習課長（小森谷修） それでは、教育長報告ア、久喜市成人式開催方針の改定についてご説明させていただきます。

お手元の資料 1 ページをお開きください。久喜市の成人式につきましては、毎年二十歳を迎える新成人を祝う催しとして実施してまいりました。そのような中、令和 4 年 4 月 1

日施行の民法の一部を改正する法律の施行により、成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられまして、対象者が新成人ではなくなったということから、新たな名称について検討をしてまいりました。

検討の内容でございますが、近隣市町の動向を確認するとともに、市民アンケート、それから市内中学 3 年生、高校生、それから成人式の実行委員の皆さんにお願いしておりますので、皆さんにアンケートを実施いたしまして約 1,600 件の回答をいただきました。このことから、過日開催されました社会教育委員の会議におきまして、一番多かった二十歳の成人式といった名称に決定いたしまして、開催方針を改定いたしましたので、報告するものでございます。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告イからオまでと議案第 49 号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 06 分 休 憩

午前 10 時 06 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 オ

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育長（柿沼光夫）

続きまして、オ、令和 4 年度久喜市一般会計補正予算（第 9 号）（案）に係る意見聴取についての報告でございます。

報告の内容につきましては、各担当課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） それでは、教育長報告オの令和 4 年度久喜市一般会計補正予算（第 9 号）（案）に係る意見聴取につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算案につきましては、11 月 29 日に開会予定の久喜市議会令和 4 年 11 月定例会議に提案されるものでございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育費に係る部分につきまして 11 月 9 日付けで梅田市長より意見聴取の諮問があり、回答期日が同日となっておりますことから、教育長専決にて原案に同意する旨、答申させていただいたものでございます。

それでは、補正予算案の内容につきまして、各担当課長よりご説明申し上げます。

別冊資料の令和4年度久喜市一般会計補正予算（第9号）を御覧ください。

初めに、教育総務課が所管する補正予算（案）でございます。補正予算書案の5ページをお開きください。第3表、繰越明許費補正でございます。表の一番下でございます小学校維持管理事業6,178万4,000円でございます。内容につきましては、本町小学校校舎の全面的な屋上防水の改修工事及び施工監理を実施するものでございまして、老朽化に伴う早期対応を行うため、今年度中に契約及び工事への着手を行いまして、令和5年度のおおむね夏前までに完了することを目途に繰越明許費で実施するものでございます。

次に、8ページをお開きください。第4表、債務負担行為補正の追加の表でございます。表の1行目の栗橋小学校大規模改造工事施工監理業務委託及び2行目の栗橋小学校大規模改造工事でございます。期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額につきましては工事が1億4,677万3,000円、施工監理業務委託が733万9,000円でございます。主な内容といたしましては、校舎の外壁及び教室の背面ロッカーの改修などに要する費用でございまして、夏季休業期間を中心に工事を実施するため、今年度中に入札を行い、工事業者を選定する必要がございますことから、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、同ページの3行目の鷺宮東中学校大規模改造工事施工監理業務委託及び4行目の鷺宮東中学校大規模改造工事でございます。期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額につきましては工事が1億7,174万9,000円、施工監理業務委託が857万円でございます。主な内容といたしましては、校舎の外壁及び教室の背面ロッカーの改修などに要する費用でございまして、夏季休業期間を中心に工事を実施するため、今年度中に入札を行い、工事業者を選定する必要がございますことから、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、36、37ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、事業名2、小学校維持管理事業7,864万9,000円のうち教育総務課分が7,735万1,000円の増額でございます。内訳でございますが、初めに、10節需用費2,220万9,000円の増額でございます。内容といたしましては、小学校における光熱水費でございます。

次に、11節役務費47万5,000円の増額でございます。内容といたしましては、小学校における電話代でございます。

次に、12節委託料378万8,000円の減額でございます。内容といたしましては、各小学校の建築物・建築設備定期検査業務委託料の減額、本町小学校の屋上防水改修工事の施工監理業務委託料の増額及び江面小学校の樹木選定業務委託料の増額でございます。

次に、14節工事請負費5,975万3,000円の増額でございます。教育総務課分の内容といたしましては、本町小学校の屋上防水改修工事5,845万5,000円の増額でございます。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費、事業名2、中学校維持管理事業596万6,000円の増額でございます。内訳でございますが、10節需用費1,012万3,000円の増額でございます。内容といたしましては、中学校における光熱水費でございます。

次に、11 節役務費 40 万 8,000 円の増額でございます。内容といたしましては、中学校における電話代でございます。

次に、12 節委託料 456 万 5,000 円の減額でございます。内容といたしましては、各中学校のエレベーター保守点検業務委託料及び中学校の建築物・建築設備定期検査業務委託料の減額及び久喜中学校樹木伐採業務委託料の増額でございます。

以上が教育総務課が所管する補正予算案の概要でございます。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、教育長報告オのうち、学務課の所管部分につきましてご説明いたします。

補正予算書の 4 ページをお開きいただきたいと存じます。第 2 表、継続費でございます。継続費といたしまして、(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校開校準備事業、総額 1 億 3,852 万 4,000 円につきまして、令和 4 年度 1,629 万 7,000 円、令和 5 年度 9,778 万 1,000 円、令和 6 年度 2,444 万 6,000 円の年割額とするものでございます。こちらは、鷺宮西中学校区における義務教育学校の増築校舎の設計業務委託に係る費用でございます。こちらが 3 か年にわたり設計業務が継続する見込みでありますことから、継続費として設定するものでございます。

続きまして、5 ページをお開きいただきたいと存じます。第 3 表、繰越明許費補正でございます。下から 2 行目になりますが、10 款教育費、1 項教育総務費の(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校開校準備事業 1,078 万 9,000 円でございます。こちらは、鷺宮西中学校区における義務教育学校の測量業務委託に係る費用 219 万 5,000 円及び地質調査業務委託に係る費用 859 万 4,000 円でございます。業務の完了が令和 5 年度になる見込みでありますことから、繰越明許費として設定するものでございます。

続きまして、8 ページをお開きいただきたいと存じます。債務負担行為補正といたしまして、表の一番下の行になりますが、栗橋幼稚園通園バス運転業務委託でございます。期間は令和 4 年度から令和 5 年度まで、限度額は 496 万 1,000 円でございます。こちらは、栗橋幼稚園で現在実施しております通園のためのバス運行の運転の業務委託につきまして、令和 5 年度においても同様の内容で実施するものでございます。令和 5 年 4 月から業務委託を実施するためには、令和 4 年度から契約等の準備行為を行う必要があるため、本業務の債務負担行為を新たに追加する補正を行うものでございます。

続きまして、34 ページ、35 ページをお開きいただきたいと存じます。下のほうになりますが、10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、事業番号の 13、(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校開校準備事業 2,708 万 6,000 円の増でございます。こちらにつきましては、鷺宮西中学校区における義務教育学校の開校に向けた準備に要する経費でございます。先ほど 4 ページでご説明いたしました継続費及び 5 ページでご説明いたしました繰越明許費につきまして、令和 4 年度分に係る費用がこちらに計上されているものでございます。

続きまして、36 ページ、37 ページをお開きいただきたいと存じます。一番上になりますが、3 目教育指導費、事業番号 7、児童生徒安全事業 275 万 3,000 円の増でございます。こちらにつきましては、砂原小学校、鷺宮中学校の防犯カメラの修繕工事費及び劣化して危険な状態にある栢間小学校の遊具、ブランコでございますが、こちらの撤去工事費でございます。

学務課からの説明は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（小林喜則） 続きまして、学校給食課所管分につきましてご説明いたします。

補正予算書の 38、39 ページをお開きください。10 款教育費、6 項保健体育費、2 目学校給食費、事業番号 4、学校給食運営事業 2,351 万円の増額でございます。内容といたしましては、学校給食センターにおける光熱水費でございます。

学校給食課からの説明は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課に関連するものにつきましてご説明いたします。

初めに、予算書 34、35 ページをお開きいただきたいと存じます。歳出でございます。10 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育指導費、事業番号 5、適応指導教室事業 2,000 円の減額補正になります。第 1 回埼玉県市町村等適応指導教室連絡協議会総会の議案として承認され、新型コロナウイルス感染拡大防止の特例措置により、負担金が本来の 4,000 円ではなく 2,000 円となったものでございます。

続きまして、36、37 ページをお開きいただきたいと存じます。10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、事業番号 3、情報教育機器維持管理事業、委託料、OA 機器設定業務委託料 11 万円の増額でございますが、こちらはアクセスポイント設定費、配線費一式でございます。

備品購入費、OA 機器 8 万 3,000 円の増額となります。こちらはアクセスポイント 1 機分の購入費です。栗橋南小学校の教室の電波状況の弱い教室の環境を整えるためのものでございます。

指導課からは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） 続きまして、生涯学習課所管分でございます。

補正予算書 38 ページ、39 ページをお願いいたします。10 款教育費、5 項社会教育費、4 目人権教育費の事業番号 3、教育集会所管理事業 27 万 9,000 円の増額でございますが、電気料金の契約単価の変更に伴いまして、光熱水費の予算に不足が見込まれるための増額となっております。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 文化財保護課長。

○文化財保護課長（堀内謙一） 引き続き文化財政保護課の所管分でございます。

一般会計補正予算書案 38 ページ、39 ページをお開きください。10 款教育費、5 項社会教育費、6 目文化財保護費、事業番号 4、市指定文化財「吉田家水塚」運営事業でございます。電気料金の契約単価が令和 4 年 12 月検針分から変更されることに伴い、光熱水費について 5,000 円の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 中央公民館長。

○参事兼中央公民館長（須田諭） 続きまして、中央公民館所管分でございます。

補正予算書の 36 ページ、37 ページをお願いいたします。10 款教育費、5 項社会教育費、2 目公民館費、事業番号 3 番、公民館管理事業、補正額 575 万 9,000 円の増額でございます。

初めに、10 節需用費 544 万 6,000 円の増額でございます。内訳といたしまして、光熱水費として中央、西、森下、鷲宮の各公民館分として 477 万 5,000 円、それから修繕料として東及び西公民館分 67 万 1,000 円でございます。

次に、12 節委託料 31 万 3,000 円の増額でございます。こちらにつきましては、令和 5 年 4 月 1 日付け組織機構改革による引っ越しの際の机や椅子などの什器の運搬業務委託料でございます。

次に、事業番号 5 番、公民館事業推進事業、補正額 6 万 9,000 円の減額でございます。

7 節報償費、6 万 9,000 円の減額でございます。公民館事業の中止に伴う講師謝礼費用として 2 万 8,000 円、協力者謝礼として 4 万 1,000 円の減額でございます。

中央公民館からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それでは、3 点ほどお伺いします。

まず、35 ページの義務教育学校の設計業務委託料 1,629 万 7,000 円についてです。前回の定例会で義務教育学校の施設整備方針について審議しましたが、その中で示された整備の基本目標が 5 項目あったと思いますが、これを達成するための設計業者の選定についてはどのような方法を予定しているのか教えてください。

2 点目は、37 ページ、小・中学校維持管理事業で建築物・建築設備定期検査業務委託料が減額されていますが、この理由を教えてください。

そして 3 点目ですが、公民館事業推進事業で、今ほど講師代 2 万 8,000 円、協力者謝礼 4 万 1,000 円を減額していますが、この時期に少額の補正をする理由を教えてください。

以上 3 点お願いします。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、私のほうからは 35 ページに記載しております義務教育学校の関係についてご答弁を申し上げます。

設計業務委託料 1,629 万 7,000 円につきまして、整備の基本目標を達成するための設計業者選定の方法についてのご質疑かと存じます。まず、業者の選定でございますが、こちらは指名競争入札の方法を考えておるところでございます。

なお、10 月定例会でご議決いただきました、先ほどの義務教育学校の施設整備方針の基本的な考え方を業者さんのほうに示した上で、この基本的な考え方を満たす設計とするなど、業務委託の仕様書に明記をすることを考えておるところでございます。これによりまして、こちらの整備方針に記載いたしました整備の基本目標を達成する形での設計業務委託になるものというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 37 ページの建築物・建築設備定期検査業務委託料の減額の理由ということでございますけれども、この業務につきましては建築基準法に基づく検査として実施しているものでございまして、建物本体、建物に付随する建築設備、また防火設備に分けて発注を行っているところでございますけれども、今回の減額につきましては、入札における予算額との差金について減額をするものでございます。

○教育長（柿沼光夫） 中央公民館長。

○参事兼中央公民館長（須田諭） 中央公民館所管分の公民館事業推進事業の減額の理由でございます。

こちらにつきましては、鷺宮公民館の行っている事業について、令和 5 年 3 月までに講師謝礼等の支払いが発生する事業のうち、実施する事業と中止する事業を運営委員会におきまして決定したことにより、確定した金額分を減額したものでございます。

なお、他の公民館においては今後の運営委員会で決定し確定するため、現段階では予算措置をしているというような状況でございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それでは、最初に設計業務委託の関係ですが、金額が 1,000 万を超える中で、なぜ一般競争入札でなく指名競争入札になったのか、その点を 1 点伺いたいと思います。

それから、小・中学校の維持管理事業の定期検査業務委託料に関してですが、これは言い方を変えると執行残ということでもよろしいわけでしょうか。その場合、かなりの額になっておりますが、予算額そのものは幾らだったのか、それを教えていただきたいと思えます。

さらに、公民館の関係では、運営委員会で事業の中止等が決まったからということでしたが、まだ 4 か月ほど年度が残されており、そういった中で、例えば新たな事業を考えてやっていくとかという、そういう考えというものはないのでしょうか。それをちょっと確認させていただきます。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） ご指摘いただきました、一般競争入札で行わずに指名競争入札で行う理由はというご指摘かと存じます。実はこちらにつきましては、契約担当課のほうとあらかじめ協議を行っておるところでございます。建設工事につきましては一般競争入札を行っておるんですが、現時点で契約担当課のほうから、それ以外の業務につきましては指名競争入札の方法でということをお話をいただいております。ただ、こちらにつきましては、もう一度改めて契約担当課のほうに確認をいたしまして、適切な方法での入札という形にしたいというふうに考えております。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 建築物・建築設備定期検査業務委託料の予算額の執行残なのかというお話でございますけれども、小学校費の予算につきましては、2,614万7,000円、中学校費につきましては、1,137万7,000円でございます。今回の補正額はいずれも執行残ということでございます。

○教育長（柿沼光夫） 中央公民館長。

○参事兼中央公民館長（須田諭） 事業の実施する内容についての運営委員会での検討というものに関する質疑でございます。

こちらにつきましては、それぞれの公民館の運営委員さんと職員のほうで、会議の中でこういうものの事業の実施や中止につきまして、検討を定期的に行っているものでございます。その中で、今回鷲宮の公民館の事業、講師謝金を伴うものについての事業について、確定して既に支出済み以外のものについて、コロナ禍の影響もあり実施を見送ったというものです。

それと、例えば講師謝金を伴わないような事業につきましては、まだ実施するような余地というのはございますので、今後の運営委員会の中で検討していくようなことを考えているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

◎議案第49号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第49号を上程し、これを議題といたします。

議案書の1ページを御覧ください。議案第49号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

午前10時40分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第50号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第50号を上程し、これを議題といたします。

議案書の3ページを御覧ください。議案第50号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第50号 令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和3年度対象）についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和3年度対象）については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別冊のとおりとすることについて議決を求めらるるものでございます。

議案の内容につきましては、教育総務課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） それでは、議案第50号 令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和3年度対象）につきましてご説明申し上げます。

議案書の別冊、令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和3年度対象）素案の1ページを御覧ください。

初めに、1の「点検・評価の趣旨」でございます。教育委員会の事務に関する点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、報告書の作成、議会への提出、さらには公表が義務付けられております。

次に、2の「点検・評価の対象及び方法」でございます。①の「点検・評価の対象」でございますが、点検・評価の実施に当たりましては、久喜市教育委員会で策定しました平成30年度から令和4年度までを計画期間とする第2期久喜市教育振興基本計画で設定した数値目標と同計画の令和3年度実施計画で示した取組における進捗状況を点検・評価の対象としております。

ページをめくっていただきまして、2ページの上段でございます②の「点検・評価の方法」につきましては、第2期久喜市教育振興基本計画で設定した58の数値目標について個々に実績値を明らかにし、目標値に対する到達度合いを数値化することで達成率を示し、達成度による点検・評価を実施いたしました。

また、同計画の実施計画で示しました250の取組みは、個々に取組み内容を明らかにし、自己点検評価として成果と課題を分析し、達成度を明らかにした上で、今後の方向性を示す形で一覧にまとめて点検・評価を実施いたしました。

項目ごとの点検・評価の結果につきましては、12 ページ以降になりますが、7つの基本目標ごとに章立てをし、初めに見開きで概要や学識経験者の意見等を記載し、次のページ以降に数値目標における点検・評価調書並びに取組における点検・評価調書として一覧表の形で掲載をしております。

この点検・評価を実施するに当たりましては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとし、元久喜市立久喜小学校長で東京学芸大学教職大学院特命教授の田村俊一氏と、元久喜市立久喜中学校長で平成国際大学特任教授の関 泰彦氏の2名からご意見、ご感想等をいただきました。

なお、この意見、感想等については、令和4年10月14日に開催しました点検・評価の会議において頂戴し、見開きの概要等のページに基本方針ごとに取りまとめて掲載をさせていただきます。

次に、2ページの中段以降の3の「点検・評価結果の構成」でございます。点検・評価結果につきましては、先ほどご説明申し上げましたが、12 ページ以降に基本目標ごとに章立てをし、結果を掲載してございます。

また、点検・評価調書の見方につきましては、3ページに記載してございますが、達成度評価の段階指標を設定した上で達成度の評価を実施いたしました。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、1の「教育委員会の構成」でございますが、令和3年度の教育委員会の構成員の一覧を掲載いたしました。

次に、2の「教育委員会会議の開催状況」でございますが、令和3年度は定例会を計12回開催し、開催日や審議内容等は、5ページから9ページにかけて一覧表形式で掲載いたしました。

次に、10ページ、3の「総合教育会議の開催状況」でございますが、地方公共団体の長が主宰する総合教育会議は、令和3年度に2回開催され、開催日と協議、調整内容は、10ページに一覧表形式で掲載をいたしました。

最後に、同じく10ページ、4の「教育委員会委員の教育施設訪問状況」でございますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ったところがございます。

以上、簡単ではございますが、教育委員会の事務に関する点検・評価に当たりましての概要でございます。なお、12 ページ以降に掲載いたしました基本目標ごとの数値目標における点検・評価と実施計画で示した取組みにおける点検・評価の内容につきまして、本来であれば一つ一つご説明申し上げるべきところでございますが、事前に資料を配付させていただいておりますことから、具体的な説明につきましては省略させていただきたいと存じます。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第50号について質疑をお受けいたします。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） 12 ページ、13 ページで、「幼稚園」という括りについてですが、これは公立の幼稚園2校のみのことを言っているものでしょうかということと、それと13 ページ、学識経験者の意見のところの丸の上から4つ目の3行目、「保護者と親では見方が違い」というのがあるのですが、その後を読むと、これではなくて「教員と親」ではないのかなと思ったのですが、どうでしょうかということです。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、ご質疑にお答えいたします。

まず、こちらの12 ページ、13 ページが市立幼稚園のみなのか、それとも幼稚園全体なのかというご質疑でございます。こちらのほうは、教育委員会の事務に関する点検・評価ということでございますので、基本的には市立の幼稚園2園というふうに考えてございます。ただ、例えば14 ページとかを見ていただくと、幼稚園と小学校の交流活動等が載っていたりしますので、項目によっては幼稚園業務全体を捉えている部分もございまして、基本的には市立幼稚園2園というふうに考えておるところでございます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 学識経験者の意見にございました丸の上から4つ目、「保護者と親」というところでございますけれども、委員さんご指摘のとおり教員でございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。おわびして訂正申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○委員（小野田真弓） 「幼稚園」に関してですが、こども園はどちらに入りますか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 今、認定こども園につきましては、教育委員会では所管をしておらないというところです。市長部局での所管という形になっております。ただ、幼児教育全体というところを見たときには、当然認定こども園とか、あともちろん保育園に通っているというお子さんも大勢いらっしゃいます。そういった中で、教育委員会の事務として位置付けるのはなかなか難しい部分があるのですが、考え方としてはその全体を見ながら、久喜市の幼児教育についてということで取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 78 ページの学校の統廃合についてですけれども、上内小学校の統廃合でいろいろな説明会なども実施していただいている様子なのですが、地域の方からは、ちょっと経緯が不明で、状況を把握していない人が多いのではないかなという声も聞いております。こういった住民の対象を増やす必要があったり、何かそういう工夫が必要になるのではないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 上内小学校の学校統廃合の関係でございます。

まず、こちらにつきましては、私どもとしては地元の方等に丁寧の説明会等を重ねてきたというつもりであるのですけれども、それでもなかなか皆様に情報が行き渡っていない、うまく伝わっていないところがあるというお話もいただきます。その点につきましては、誠に申し訳なく思っております。私ども今のところ、この上内小学校の統廃合を含めまして、方策として義務教育学校の設置という形で上内小学校の小規模化を解消したいということを考えておまして、学校の設立準備委員会などもちょうど先週金曜日（11月18日）に最新のものをやったりしておるところなんですけれども、少しずつそういったことを積み重ねながら事務を進めているところでございます。そういった中で地元の方等あるいは保護者の方にも統合だよりというような広報紙を発行するようなことも考えてございますので、皆様に分かりやすく丁寧な説明を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それでは、8点ほど伺います。

1点目は、56、57ページ、連番91番の「いじめの早期発見・早期対応・早期解決に向けた取組の推進」では、成果の欄にいじめの未然防止、早期発見、早期対応等に対応できた、達成度は3、予定どおりとありますが、35ページの数値目標における点検・評価調書の表を見ますと、小学校は達成率76.1%で達成度はD、計画倒れ、中学校は達成率87.9%で達成度はC、計画より遅れているとあります。この2つの評価、認識の差はどう理解すべきか教えてください。

2点目です。58、59ページ、連番93番の「不登校の解消を図る指導・支援体制の充実」でも、成果の欄では効果的な不登校対策を推進できた、達成度は3とありますが、36ページの表では達成度はD、計画倒れとあります。この2つの評価、認識の差はどう理解すべきか教えてください。

3点目です。80ページ、81ページ、連番142番の「非構造部材の耐震化の実施、防災機能の強化」では、砂原小学校と太東中学校の屋内運動場の整備をしたとありますが、達成度はC、計画より遅れているとあります。さきの定例会で審議した次期（第3期）久喜市教育振興基本計画では、令和9年度を100%整備とする計画目標を立てていますが、既にこの計画の達成が難しいという状況を意味するのでしょうか。見解と今後の見通しを聞かせてください。

4点目です。86、87ページ、連番162番の「地産地消の推進」では、達成度が4、想定を超える成果とあります。課題の中に、久喜市産農産物の使用量を増やすため、長期休暇期間中に新たな取組みをする必要があるとありますが、令和4年度の夏休み期間中の取組みの成果はどうだったのでしょうか。実施した上での課題等がありましたら、併せて教えてください。

5点目です。116、117 ページ、連番 180 番、182 番の「市民大学講座の充実」、「高齢者大学講座の充実」では、達成度は3とあるものの、ともに新入生の募集方法について検討するとあります。112、113 ページの入学者数を見ましても、入学者数が定員を大きく割り込んでいるのは明らかです。今後の課題として、講座内容や運営方法などを充実させるとありますが、既に抜本的な見直しが必要な時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。生涯学習の先進自治体と言われている久喜市におきまして、今後の方向性などをお聞かせください。

6点目です。124、125 ページ、連番 202 番の「市民を支える図書館の推進」の今後の方向性の中で、職員の専門能力の向上に努めるとありますが、具体的にどのような能力をどの程度高めようとするのでしょうか。指定管理者制度を取り入れていく状況下において、担当職員が指定管理者にどのような働きかけをし、どう評価するのか教えてください。

7点目です。142 ページ、143 ページ、連番 221 番の「歴史ブックレットの刊行」、連番 222 番の「偉人マンガの刊行」では、ともに達成度が2、予定を下回ったとありますが、具体的にどう下回ったのでしょうか。また、偉人マンガの刊行が翌年度にずれ込んだとありますが、その原因は何だったのでしょうか。

最後の8点目です。160 ページ、161 ページの連番 247 番の「地区体育祭の充実」では、課題として新型コロナウイルス感染症が終息しない中においても実施できる方法を検討する必要があるとありますが、令和5年度の実施の可否はいつ頃を目途にどのようなプロセスを経て決定するのでしょうか。また、既に3年間中止をしていますと、再開するにもいろいろと課題が生じると思いますが、この点についての認識、さらに公民館がコミュニティセンターに変わったことによる影響はないのか併せてお伺いをします。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 1点目のいじめ問題早期解決について、2点目の不登校解消の指導・支援についてご回答いたします。

いずれも共通していることですが、35 ページの折れ線グラフのある点検・評価につきましては、平成28年度から令和3年度までの経年評価の意味合いがございます。56 ページ、57 ページの横になっているこちらの自己点検・評価につきましては、令和3年度単年度の点検・評価になっているということが、まず前提でございます。

それぞれにもう少し説明させていただきますと、いじめ問題につきましては、いじめの解消率で示されているいじめが解消している状況というのは、いじめの行為がやんでいる状況が少なくとも3か月以上経過している状態のことを言います。いじめを認知してから3か月を経過していないものもあるということで、解消率は表記のようになっていたのですが、35 ページの折れ線グラフを見ていただきますと、高いときには小学校の98.9%とか、低いときには中学校の69.8%とばらつきがございますのは、このいじめが発生した時期によるものというところでばらつきがございました。つまり3学期にいじめ問題が

発生して、その3月までに解消ができなかった場合になると、3月末の調査ではいじめが解消していないということになってしまいますので、今度新しい久喜市教育振興計画のほうの現状値、目標値につきましては、3か月たって解決しているかどうかまでというところで点検・評価をしていこうということになりまして、次の年の7月に調査がございしますので、その7月までをもって点検・評価をしていくということになっています。そのため、令和3年度につきましては、小学校では全てのいじめが解消しており、中学校では1件を除いて解消してあるということで、令和3年度単年度のほうの評価については3ということをつけさせていただいています。その中学校の解消していない1件につきましても、9月の時点では解消しております。

また、不登校解消の指導・支援につきましては、令和3年度は小学校では減少、中学校では増加、全体で1名の増加でございます。よって、令和3年度単年度においては1年の増加のみであったということと、全国的に不登校の数が増えていて、全国の割合よりは久喜市は低いということから3の評価とさせていただきました。

先ほど申し上げましたように、37ページの表につきましては、平成28年度の不登校児童生徒数とその割合を基に設定された目標値に対してどうかということでございますので、こちらについてはD評価になってしまっております。昨今の不登校数の増加により、達成率が計画倒れになってしまいましたが、大きな増加にならないように、今後も不登校の解消を図る指導・支援体制を充実させるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 小・中学校の非構造部材の耐震化についてでございますが、こちらの計画書の70ページを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、全体的なこれまでの計画として、令和4年度までには全ての耐震化を完了させていただくという目標でございましたけれども、現状としましては約6割の達成率となるところでございます。こちらにつきましては、当然設計と工事、比較的多額の費用を要することもございまして、これまでなかなか予算措置が難しいというところもございました。そういった中で、今年度につきましては小・中学校とも各3校ずつの設計業務委託費、こちらがつきまして、設計のほうを進めたところでございます。

そのようなことから、来年度につきましてはこの小・中学校各3校について工事の予算の要求をしまりまして、それ以降についても今年度同様、複数の学校について事業を進められるように努めてまいりたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（小林喜則） 久喜市産農産物の使用量を増やすための令和4年度の夏休み期間中の取組みについてでございます。

夏休みにつきましては、通常の大きさの関係から、大きかったり、ちょっと小さかったりするタマネギを活用した取組みを実施いたしました。具体的に申し上げますと、タマネ

ぎを「炒めタマネギ」に調理した後に、急速冷凍機を使いまして冷凍食品に加工して保存し、2学期に入ってからキーマカレーの食材として使用いたしました。使用量につきましては、タマネギ納品時、こちらが約 227 キログラム、「炒めタマネギ」の加工後が約 49 キログラムでございます。

課題といたしましては、6月に異常降雨というものがございまして、タマネギが想定していた量の半分程度しか使えなかったというところがございます。また、職員のほうも初めての取組みというところがございますので、経験を重ねることによって、より多くの量を使えるようにするというところが課題と捉えております。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） 市民大学、高齢者大学の定員数、入学者数が定員を大きく割り込んでいるということでございまして、抜本的な見直しというお話をいただいております。

市民大学、高齢者大学につきましては、今年度、「まなびすポット」を庁舎5階に開設いたしました。こちらにつきましては、市民大学、高齢者大学、交流会の皆様にご利用いただくような専用の施設となってございます。そういったところをうまく活用していただきながら、市民大学と高齢者大学の活性化につながればというふうに考えてございます。

それから、実は入学者の皆様が減っているという状況でございますが、昨年度生涯学習推進計画を策定するに当たりまして、一般市民に対しまして無作為抽出でアンケート調査を行ってございます。そういった中でですね、市民大学、高齢者大学の認知度が非常に低い状況となっております。そういったことからですね、これからイベント、それからそういった機会を設けてPRを進めていかないといけないなというところを生涯学習課では考えているところでございまして、交流会の皆様にご協力をいただきながらですね、そういったPRを進めていきたいと思っております。

それから、あと公開講座を実際実施してございます。そういった中で、今月ですね、吹奏楽フェスティバルをインターネット中継、実施させていただきました。ユーチューブを使ったのですが、その中でかなり、500から600人程度ですね、皆様に見ていただいた実績もございます。そういったことを活用いたしまして、高齢者大学、市民大学の公開講座のですね、インターネット中継なんかにこれから進めていって、そういったITを使ったですね、講座の拡充を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続いて、図書館の今後の方向性、専門的な知識の能力向上というところでございますが、こちらにつきましては指定管理者が実施させていただいてございまして、当然でございますけれども、社内研修プログラムをやっております。選書研修、レファレンス研修、児童サービス研修、蔵書構成研修、障がい者サービス研修など指定管理者において実施してございます。当然それを管理監督する職員につきましても研修会等には参加

してございますが、そういった部分です、まだ至っていない部分がありますので、今後ですね、そういった民間事業者の行う研修に市職員が参加できるような、指定管理者の選定というのも考えていきたい思います。

それから、毎月1回ですね、館長、サービス会議において指定管理者とは打合せを行っておりますので、その中で様々な情報共有を図っているところでございます。

なお、評価についてでございますが、レファレンスサービスに関する満足度を含めた利用者アンケートを実施してございます。そういったものを指標の一つとして評価をしてまいりたいというふうに考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 文化財保護課長。

○文化財保護課長（堀内謙一） 142 ページ、143 ページの関係でございます。

まず、連番 221 番の「歴史ブックレットの刊行」についてでございますが、文化財保護課では毎年、数少なくない調査を行っているわけで、それらを刊行物という形で市民の方に還元していくのが責務であると考えています。しかし、予算的なこともあり、ここ数年この印刷製本に係る予算が確保できない状況が続いてきています。令和3年度は、令和2年度に行った天王山西遺跡の調査を整理、研究で終わってしまったことから、予定が下回ったと判断させていただきました。

現在、天王山西遺跡の出土品、遺物につきましてはその一部を取りまとめることができたわけですが、その後突合などをして、どういった破片がどういう埴輪片になるのかというようなことの検討と、あと遺構などをどういうふうに解釈していくのかというような検討、これらを引き続き行っているところでございます。

それから、連番 222 番の「偉人マンガの刊行」についてでございますが、令和3年度中に刊行する予定でございましたものを結果的に令和4年度に刊行されることになりましたことから、予定が下回ったと判断いたしました。その原因についてでございます。この事業に要する予算 300 万円は全て特別財源で、令和2年8月26日に事業者に対しまして助成の申請書を提出し、令和3年3月4日の年度末ぎりぎりに満額回答の内示がございました。具体的な動きはそれからということになりましたが、文化財保護課では初めてのマンガ製作ということもあり、助成の条件にもございました県内ゆかりの漫画家をお願いするまでに3か月から4か月程度を費やすことになってしまいました。そのことが、予定がずれ込む原因になったと考えております。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） 中央公民館長。

○参事兼中央公民館長（須田諭） 160 ページ、161 ページ、連番 247 の「地区体育祭の充実」、こちらについての質問等に関してでございます。

各公民館でそれぞれ実施しております地区体育祭につきましては、コロナウイルス感染予防対策を十分に講じた上で実施する必要があるというふうに考えております。その

ため、実施の内容につきまして、例えば競技とかテント下で待機するような場合に、参加者同士が密にならないように対策を講じる必要があるということも考えております。これらのことから、実施する種目についても参加者同士が接近しない種目を選択することとか、あとは各種目の1回当たりの参加人数を少なくすることなどもですね、検討していかなければならないかなというふうに考えております。

なお、これらの検討に当たりまして、体育祭の目的でもあります地域の親睦やコミュニケーション、こういったものを図ることができることも、併せて検討する必要があると考えております。

これらのことについて、中央、南、東、青葉の各公民館につきましては、各公民館の運営委員さん、それから地元の行政区の区長さんとかですね、そういった関係者の方、あと西公民館につきましては運営委員さんや学校やコミュニティ協議会、それから行政区、あと旧三町ですね、菖蒲地区、栗橋地区及び鷺宮地区につきましては、同じく各公民館の運営委員さんと、それから各地区の体育祭実行委員会の委員さんや行政区の方とですね、今後そういった実施に当たっての課題や方法、時期等についても検討していく必要があるというふうに考えております。

なお、検討の時期につきましては、こちらは令和5年度の事業でございますが、準備も含めると半年ぐらい前にはですね、ある程度の方向性を示していかなければならないというふうに考えておりますので、新年度に入りまして、行政区などの役員さんの交代などもあると思いますので、そういった時期に併せて早急に、できるだけ早く検討し、決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

すみません、ちょっと漏れがございました。過去3年間実施をされていないということで、それらについてということと、コミセン化の影響というところの2点もございましたので、申し訳ございません、併せてお答えさせていただきます。

こちらは、過去3年間、公民館で体育祭が実施できていないということございまして、これを改めてまた来年度実施をするということになりますと、やはり実際にその実施に携わっている方というのが、役員さんの交代なんかもありまして、当時のことを知っている方も少なくなってきたというところもございます。それから、職員のほうも人事異動等ございますので、そういった中で、体育祭を実際に扱ったことのある職員というものも少なくなってきたりしておりますので、そういったところでは、やはり影響というものはですね、無くはないだろうというふうに思っております。ただ、そうは言いましても、コロナ対応というところも含めて体育祭というものを考えていくということも必要であろうかと思えます。

なお、コミセン化の影響というところなんですけれども、こちらにつきましては、各公民館の運営委員さんにつきましてはそのまま制度として存続してまいりますので、運営

委員さんと一緒に職員とそういったその体制についての協議・検討をやっていくということに関しては、特に変わりはないのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○教育長（柿沼光夫） いかがですか。よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 84 ページの学校給食のことなのですけれども、いろいろな取組みをされている中で、例えば試食をした方々からの一部の意見だと思っておりますけれども、味にちょっと課題が出ていないかというような声を聞いております。実際、センターができてから1年以上たっているのですが、子どもたちからの給食の内容の満足度など、そういった調査などはされているのか、あとはそこで働いている方々の声なども上のほうに上がってきているのか、その辺を聞きたいんですが。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（小林喜則） 給食のおいしさについてでございます。

まず、子どもたち、児童生徒につきましては、令和4年の4月に全児童生徒にアンケート調査のほうを実施させていただいております、その中で「おいしい」、「まあまあおいしい」の割合が92.3%という高い評価のほうをいただいているところでございます。

そして、実際調理している方の意見ということなのですけれども、実際調理した方についても、その自分たちが作ったものを毎日食べて、そして何か課題があるか、そういうものを話し合った中で、日々給食がおいしくなるように取り組んでいるところでございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） 17 ページ、連番3番の「野菜の栽培や収穫体験の実施」、その課題になります。「栽培のための土を作ることが大切ですが、予算上難しくなっているため、工夫する必要があります」とありますが、予算はないのですか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 恐れ入ります。野菜栽培のための幼稚園での土の確保ということでございます。

もちろんこちらにつきましては、必要な土を確保するというところで、必要であればもちろん予算計上してもらって、使っていただいているところでございます。ただ幼稚園に限ったことではないのですけれども、毎年予算の精査をしていく中で全体的に、毎年土に限らず、いろんなところでもう少しまくできる方法はないだろうかというような、ちょっと工夫とかもお願いをしたりするところでございますので、こんな表現になってしまっておるのですけれども、ただ必要なものについてはきちんと予算をつけて、必要な確保をしておるところでございます。

○委員（小野田真弓） 「予算上」とこう出されると、全然予算が付いていないのではないかとと思われると思います。ほかのところには「予算上難しい」とかというのがなかったような気がしてすごく目立つと思いましたので、ちょっと質問させていただきました。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号 令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和3年度対象）については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおりに可決いたしました。

以上をもちまして本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和4年12月22日木曜日、午後1時半から、会場は鷺宮総合支所3階、庁議室1・2で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は12月22日木曜日、時間は午後1時30分から、会場は鷺宮総合支所3階、庁議室1・2とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午前11時21分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和4年11月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和4年12月22日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 洪 谷 克 美